

令和7年6月

令和7年第2回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和7年6月23日

至 令和7年6月23日

令和7年第2回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和7年6月23日（月）午後4時05分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

（2番 中野 有彦 議員、10番 千種 和英 議員）

日程第 3 会期の決定（令和7年6月23日（月）の1日）

（日程追加 副議長の辞職について）

（日程追加 副議長の選挙について）

日程第 4 同意第 3 号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めるところについて

日程第 5 議案第 6 号 財産の取得について

日程第 6 議案第 7 号 西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 同意第 4 号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めるところについて

日程第 8 議案第 8 号 財産の取得について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	池 田	勲	2 番	中 野	有 彦
3 番	角 田	勝	4 番	楠	明 廣
5 番	片 山	尚 徳	6 番	浅 田	雅 昭
7 番	堀	卓 史	8 番	森 田	哲 夫
9 番	廣 利	一 志	1 0 番	千 種	和 英

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 潮海 朋和 副主幹 長井 英章

係長 土居 城介

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中川	裕文
次 長	岡内	哲也	相生消防署長	木村	雅司
たつの消防署長	内海	貞二	宍粟消防署長	宮内	弘喜
太子消防署長	置村	哲也	佐用消防署長	丸田	弘造
消防本部総務課長	本間	篤	消防本部予防課長	渡辺	信哉
消防本部情報指令室長	小林	大作			

開会挨拶

議長挨拶

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

さて、梅雨の季節の中、日増しに暑さも加わってまいりました。

議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和7年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。

今期臨時会では、すでにお手元にお届けしておりますとおり、同意案件及び条例改正等について審議する予定としております。

いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

雨模様の中にも、初夏の気配を感じる季節となりました。

本日、ここに令和7年第2回西はりま消防組合議会 臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに4名の議員の皆様にご出席いただいております。

議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けいたしております、同意が2件、条例改正が1件、財産の取得が2件の計5件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただ今より、令和7年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、合わせてご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

○消防本部総務課長

議長。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（角田勝議員）

これより日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、2番 中野 有彦 議員、10番 千種 和英 議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

このままの状態、暫時休憩といたします。

（千種副議長退室）

～日程追加 副議長の辞職について～

○議長（角田勝議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、千種副議長から一身上の都合により、本日付けをもって副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「副議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、「副議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条の第2項の規定により、10番千種 和英 議員の副議長辞職を許可することに決して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、10番 千種 和英 議員の副議長辞職を許可することに決しました。

（千種議員入室・着席）

～日程追加 副議長の選挙について～

○議長（角田勝議員）

ただいまの辞職により、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

「副議長の選挙について」を、本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思

いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙について」を議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、2番 中野 有彦 議員を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました中野 有彦 議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中野 有彦 議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、中野 有彦 議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました 中野 有彦 議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（中野有彦議員）

失礼いたします。

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、副議長の職にご指名いただきました中野 有彦 でございます。

今から1年間、議長を支えながら、西はりま消防組合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、ご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

副議長のあいさつは終わりました。

～日程第4 同意第3号～

○議長（角田勝議員）

次に日程第4、「同意第3号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、8番 森田 哲夫 議員の退室を求めます。

（森田議員 退室）

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただ今議題となりました同意第3号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、新たに太子町選出である森田 哲夫 議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび選任しようとする森田 哲夫 議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございまして、人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。

何とぞ慎重ご審議の上、満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第3号は、原案のとおり同意することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、原案のとおり同意されました。

（森田議員 入室）

○議長（角田勝議員）

ここで、ただいま監査委員に同意されました森田 哲夫 議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（森田哲夫議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました議席番号8番、太子町議会議員の森田哲夫でございます。

中立公正、そして、県民の命を守るためにしっかりと監査業務を遂行してまいり

たいと存じます。皆様方の温かいご支援、ご指導のほどお願い申し上げまして、監査委員就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

～日程第5 議案第6号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第5、「議案第6号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中川裕文）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中川裕文）

ただいま議題となりました議案第6号「財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、相生消防署に配備する救急自動車でありまして、既存車両の経年劣化、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る6月10日に執行した結果、兵庫日産自動車株式会社法人営業部が3千597万円で落札しましたので、今回購入契

約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第6号「財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何卒、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第7号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第6、「議案第7号 西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中川裕文）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中川裕文）

ただいま議題となりました議案第7号「西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

本件の改正理由でございますが、消防組合では新規採用者は、初任教育のため初年度の大半を兵庫県消防学校への派遣となり事実上は欠員となること、また兵庫県内消防本部の輪番等により、兵庫県消防防災航空隊、災害医療センター等への関係機関への複数年にわたる職員派遣を要する年度があることなどから、慢性的に人員不足が生じ、各所属に必要な人員数の配置が困難な状況となっております。将来的にもこの状況は継続する見込みであることから、災害対応力の維持及び職員の健全な労務環境の保持の観点から、各所属に配置する職員数が派遣等による影響を生じさせることのないよう職員定数に所要の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、第3条第1項第1号の改正において、職員数の定数を現行の291人から308人に引き上げるものです。

この引き上げた17人の範囲で新規採用者及び派遣者を在籍させることにより、各所属に配置する職員の実数が派遣等の影響を受けることのない、安定的な配置による業務を可能とするものです。

最後に附則でございますが、この条例施行期日を令和7年7月1日からとするものでございます。

以上で、議案第7号「西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」、の説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 同意第4号～

○議長（角田勝議長）

日程第7、同意第4号「西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議長）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただ今議題となりました同意第4号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき3氏が選任されておりますが、宍粟市選出の釜田 道夫委員から6月22日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。

つきましては、新たに宍粟市から推薦のあった中岡 一夫氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意

を求めるものでございます。

御高承のとおり、公平委員会の事務は地方公務員法第8条第2項に定められた職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置をとること及び職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすることなどでございます。

このたび選任しようとする中岡 一夫氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、宍粟市公平委員会委員長としてご尽力されており、公平無私で人格識見ともに優れ、公平委員会委員として適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重審議の上、満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（角田勝議長）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか

○議長（角田勝議長）

4番、楠明廣議員。

○楠明廣議員

お名前は見さしてもろて初めてわかるんですけども、世間でおうたってどの人が公平委員やらわからない状態なんですよね。識見に優れておられていると管理者のほうからも今ご説明いただいたんですけど、できればそう言った方の顔写真とかをつけてやらしてもらわないと、職員の給与とかもやらしてもらっているとご説明もございましたので、ぜひ次の報告の時に顔写真をつけてやってください。

○議長（角田勝議長）

たつの市議会では、以前提案があって写真ということは行われております。それを付け足した上で、消防長、これからはいかがですか。

○消防長（中川裕文）

付けさせていただきます。

○議長（角田勝議長）

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議長）

他にご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議長）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議長）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（角田勝議長）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第8号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第8、「議案第8号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中川裕文）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中川裕文）

ただいま議題となりました議案第8号「財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、たつの消防署光都分署に配備する消防ポンプ自動車でありまして、既存の消防ポンプ自動車の経年劣化、ポンプ性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る6月18日に執行した結果、株式会社藤井ポンプ製作所が5千916万9千円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第8号「財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何卒、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議長）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議長）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議長）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（角田勝議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

これをもちまして、令和7年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるにあたり、突発的な自然災害への警戒と対策に万全を期すようお願い申し上げますとともに、今後も引き続き、消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○山本管理者

令和7年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期臨時会は、提案いたしましたすべての議案につきまして、原案のとおり承認・同意・可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合が平成25年4月に発足し、13年目を迎えることとなりました。この間、消防行政を取り巻く社会環境の変化や課題解決への取組みに対し、議員の皆様から多大なるご理解とご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今後も引き続き、住民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう、常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいります。組合議員の皆様には、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（角田勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午後4時30分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年6月23日

西はりま消防組合議会議長 角 田 勝

会 議 録 署 名 議 員 中 野 有 彦

会 議 録 署 名 議 員 千 種 和 英